

各種証明夜間交付 5月15日から試行開始

電話予約により
窓口で夜7時まで交付

受付は午後5時まで

5月15日より、村では住民票や印鑑証明、税関係の諸証明についての夜間交付を試験的に行います。手続きの方法は次のとおりです。

夜間交付開始
平成14年5月15日(水)
7時まで

役場が通常勤務日の午後
交付時間

役場住民課窓口
交付場所

受付方法

午前8時30分～午後5時まで、役場住民課へ
電話で発行の依頼をしてください。

(TEL 42-11617)

発行する証明書の種類

住民票・印鑑証明書

課税証明書(村県民税、固定資産税、国民健康保険税)

軽自動車税納税証明

村県民税所得証明

資産証明(総括のみ)・収入証明

注意!!

- あらかじめ電話等で予約のないものは一切交付できません。
- 利用できる人は本人に限ります。
- 戸籍の謄・抄本の発行はしません。
- 今回は2ヵ月間の試行です。その後、問題点等の整理を行いますので、内容の変更があります。

▶交付をする窓口となる
住民課窓口



5月1日から
総合窓口化
5月1日から住民課窓口で、税関係証明、各種医療費の支給申請について取り扱います。

日本はよく「豊かな自然、美しい景観」と言われます。これからは農村らしい景観に気を配っていかなければなりません。

平成14年4月25日

飯館村長 菅野 典雄

「村の1つの進む道」

村の人口が7,000人を割ってしまいました。

住宅、いちばん館など、全て木の色で統一して建物を建てています。

関沢臼石線の一部電柱を茶色に染めました。コンクリート色の電柱はじゃま物ですが、茶色になると「デザイン」になります。

佐須大倉線のガードレールは、内側は白ですが、外側が茶色です。景観を壊さないためです。

職員たちも、少しずつ景观に気を使うようになってもらっていますので嬉しい限りです。

「グローバルに考え、ローカルに行動せよ」という言葉があります。つまり、考え方は世界的に、行動は地

域に足をつけて……

この言葉を胸に刻み、14力投球しますのでよろしくお願いします。

日本はよく「豊かな自然、美しい景観」と言われます。これからは農村らしい景観に気を配っていかなければなりません。

飯館村長 菅野 典雄